

『2050年カーボンニュートラルの実現とサステナブルな社会の構築 に向けた建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和8年3月27日
有効期間：協定締結日～令和12年12月末
対象区域：全国

戸田建設株式会社は、

①木造・木質化の推進

- ・プロポーザル等において木造・木質化を積極的に提案する。
- ・戸田建設が設計・施工する案件や所有する施設における木造・木質化を推進する。

②技術開発等の推進

- ・中高層建築物に活用可能な木質混構造技術や純木造技術の開発を推進するとともに、木造化の設計・施工技術について強化する。
 - ・木質材料の建築物への適用条件について、耐久性、耐候性を含めた試験等を行い木材利用可能な領域を拡大する。
- 等を内容とする協定を、農林水産省と締結。